

鹿屋工業高等学校いじめ防止基本方針

全職員で、いじめを1件でも多く発見し、1件でも多くの解決を!!

【いじめ防止対策委員会】

【内容】年間を通じた取組や対応と活動の検証及び次年度の計画

【構成】管理職，保健部(養教含)2名，生徒指導部1名

研修福利厚生係，人権同和教育係

教育相談係，各学年主任，該当担任等

+ 教務主任と生徒指導主任

+ 民生委員・児童委員(H29年度学校関係者評価委員)

※ 外部からの委員は，必要に応じて出席依頼

【PTAとの連携】

- 家庭訪問や三者面談
緊急連絡網の作成
- 学級PTAでの連携
一斉メールシステムの利用等
- 学年PTAでの連携
学校行事に係る周知と依頼
- PTA総会での活用
携帯電話等通信機器の学習
会(ビデオ視聴)
- 地区PTAでの連携
携帯電話等の利用等について
- PTAミニバレー等による情報
交換

【学校の取組】

- 未然防止
 - ・ 集団指導での人権指導
 - ・ 1, 2年生統一LHR「いじめ」
 - ・ 道徳教育(年間指導計画参照)
 - ・ モラル向上週間での規範意識
の向上「命・人権について」
- 早期発見
 - ・ 教育相談の活用
 - ・ 生徒被害実態調査(各学期)
- 対応
 - ・ 被害者，加害者への適切なケ
ア及び指導
 - ・ 県総合教育センターや心療内
科や及び関係機関への相談

【県教委との連携】

- 指導主事の派遣及び助言
- 校内研修等への講師派遣
- いじめ問題対応チームの派遣
及び助言

【関係機関との連携】

- 鹿屋警察署 44-0110
- 中央交番 42-2302
- 大隅児童相談所 43-7011
- 鹿屋市家庭児童相談室 43-2111
- 鹿屋市教育相談室 44-8799
- 県総合教育センター
- かごしま教育ホットライン 24
0120-783-574

鹿屋工業高等学校いじめ防止年間計画

月	生徒関係	職員関係	検証関係
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校集団指導での人権指導 ・ 家庭訪問と三者面談 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の活動計画の検討
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一LHR(1・2年)「いじめ」 		
6			
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒被害実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認
8		<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ (H25年 ネット社会の歩き方) ・ 教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修 	
10			
11			
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒被害実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒被害実態調査 		
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ モラル向上週間 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の取組の総括及び次年度に向けての取組確認